組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成二十四年十一月一日であり、組織変更後の商号は株式会社長森とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年九月二十六日

東京都新宿区細工町一番一二号

合名会社長森

社員　長森　康夫

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年九月二十六日

名古屋市瑞穂区牛巻町四番二一号

合資会社鬼頭商会

代表社員　鬼頭つぎ子

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成二十四年十月二十九日であり、組織変更後の商号は株式会社せぼねとします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年九月二十六日

京都市左京区吉田中阿達町二三―三クリスタルコート一〇一　藤井トラスト合同会社

代表社員　藤井　慎二

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一百五十万円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十四年十一月一日であり、株主総会の決議は、平成二十四年六月二十五日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十四年九月二十六日

宮城県石巻市水明北二丁目六番三号

有限会社ドリーム観光

取締役　佐藤　富夫

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四千万円減少し四千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十四年十一月一日であり、株主総会の決議は、平成二十四年九月十五日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年八月三十一日

掲載頁　九十四頁（号外第一九〇号）

平成二十四年九月二十六日

山形県酒田市市条字樋掛一番地の一

荘内スーツ株式会社

代表取締役　森屋喜八郎

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四千万円減少し四千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十四年十一月一日であり、株主総会の決議は、平成二十四年九月十五日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年八月三十一日

掲載頁　九十四頁（号外第一九〇号）

平成二十四年九月二十六日

山形県酒田市市条字樋掛一番地の一

荘内アパレル株式会社

代表取締役　森屋喜八郎

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四千九百万円減少し百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十四年九月二十六日

岡山県瀬戸内市邑久町本庄一八一九番地

有限会社とみや商事

代表取締役　正富　瑞圃

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億三千七百二十五万円、資本準備金の額を二億五千七百二十五万円減少し、それぞれ三千万円、〇円とすることとし、減少する資本金及び資本準備金の全額をその他資本剰余金とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年七月十三日

掲載頁　五十九頁（号外第一五三号）

平成二十四年九月二十六日

東京都港区麻布十番四丁目一番一〇号

株式会社マックスプラン

代表取締役　中村　鈴子

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年十月十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年九月二十六日

青森市問屋町一丁目五番一一号

株式会社KGアンサンブル

代表取締役　工藤　正博

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年十月十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年九月二十六日

埼玉県新座市本多一丁目一二番六号

株式会社ニフレックス

代表取締役　平下　賢治

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年十月十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年九月二十六日

東京都新宿区若葉一丁目一二番五号

京浜管鉄工業株式会社

代表取締役　平松　拓也

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年十月十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年九月二十六日

東京都千代田区神田佐久間町二丁目一番地

大原ビル六F

株式会社テレマン・コミュニケーションズ

代表取締役　加藤　義也

限定承認公告

本籍千葉県船橋市薬円台四丁目八番、最後の住所千葉県千葉市稲毛区千草台二丁目二番三棟一〇二号　被相続人　亡　山内　一廣

右被相続人は推定平成二十四年三月九日死亡し、その相続人は平成二十四年九月十三日千葉家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年九月二十六日

千葉県船橋市飯山満町三―一五六五―九

静留レジデンス一〇三号

相続財産管理人　山内みどり

千葉県松戸市本町一八番地の四ＮＢＦ松戸ビル五階　ときわ綜合法律事務所

右代理人弁護士　小野　光寛

金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十四年十月三十一日をもって金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十四年九月二十六日

東京都中央区日本橋箱崎町三五番三号

明治物産株式会社

代表取締役　鈴木　敏夫

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　九月二十六日付第二〇九号

六四ページ●同日付政府調達第一八四号六四ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月二、五九六円（本体二、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）